

残高証明書継続発行（郵送交付）をご利用のお客さまへ

令和 6 年 9 月

長 浜 信 用 金 庫

登録番号：T3160005003319

郵便料金の改定に伴う残高証明書発行手数料 （郵送交付分）改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 1 0 月 1 日より日本郵便株式会社において郵便料金が改定されることに伴い、継続発行にかかる残高証明書発行手数料を下記のとおり、改定させていただきます。

何卒、ご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後も、日本郵便株式会社の一般郵便料または簡易書留料が改定された場合には、これに併せて当金庫の残高証明書発行手数料（郵送交付分）も改定させていただきますので、予めご了承くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

残高証明書継続発行のご利用により、証明書を郵送でお受取りのお客さま

2. 対象手数料

残高証明書発行手数料（郵送交付 1 通の場合）

【改定前】 6 5 4 円（税込、うち消費税(10%) 5 9 円）

（内訳） 1 通につき 2 2 0 円＋定形郵便物基本料金分 8 4 円 ＋簡易書留料分 3 5 0 円

【改定後】 6 8 0 円（税込、うち消費税(10%) 6 1 円）

（内訳） 1 通につき 2 2 0 円＋定形郵便物基本料金分 1 1 0 円 ＋簡易書留料分 3 5 0 円

3. 改定時期

証明指定年月が令和 6 年 9 月末以降の残高証明書の継続発行分より

以 上